

(様式6) 社会資本総合整備計画(地域住宅計画) 事後評価書

計画の名称	1 島田市における安全・安心で快適な住環境の創出(地域住宅計画)		
計画の期間	平成25年度	～	平成29年度 (5年間)
計画の目標	交付対象 島田市		

『少子高齢化社会への対応として、安全で良質な住宅ストックを形成する』
『耐震補強工事により防災性の高い、安全・安心なすまいを実現する』

計画の成果目標(定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した市営住宅の個別改善を要する棟数 ・耐震補強工事を実施し、耐震性を確保した住戸の割合
----------------	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値 (H25当初)	中間目標値 (H 末)	最終目標値 (H29末)							
① 老朽化した市営住宅の個別改善済みの棟数	H24末 8.0%	—	61.3%	改善済戸数198戸／全戸数323戸						
② 耐震性が確保された住宅の割合(住宅土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出) (住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数) (%)	H24末 75.6%	—	78.9%							
全体事業費	合計 (A+B+C)	279 百万円	A (うちAc)	226 百万円 0 円	B	0 百万円	A c + C	53 百万円	効果促進事業費の割合 (A c + C) / (A + B + C)	18.9%

島田市総合計画における位置づけ	
前期基本計画 (H21～H25)	後期基本計画 (H26～H29)
章 第1章 都市生活基盤が充実し、ひとやもの、情報が活発に交流するまち	章 第1章 都市生活基盤が充実し、ひとやもの、情報が活発に交流するまち
区分 1-4 住環境の整備	区分 1-4 住環境の整備
施策名 1 良質な住宅の整備	施策名 公営住宅の整備
3 居住環境の整備	施策名 居住環境の整備
章 第2章 市民が安心・安全に暮らせるまち	章 第2章 市民が安心・安全に暮らせるまち
区分 2-1 地震防災対策・体制の強化	区分 2-2 地震、風水害、土砂災害対策の充実
施策名 5 民間住宅の耐震化促進	施策名 住宅耐震化の推進
目標値 耐震化率 90%	指標 民間住宅の耐震化率目標値 90.0%

事後評価

1. 交付対象事業の進捗状況 (○:計画期間中に完成 △:計画期間終了後に完成見込(備考欄に完成予定時期を記入) -:その他(備考欄に具体的に記入(中止、未実施等))

交付対象事業															
A 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
								H25	H26	H27	H28	H29			
A1 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)															
1-A1-1	住宅	一般	島田市	直接	市	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公的賃貸住宅家賃低廉化事業						182	○	
1-A1-2	住宅	一般	島田市	直接	市	公営住宅等ストック総合改善事業	個別改善事業						44	○	
								小計					226		
Ac 地域住宅計画に基づく事業(提案事業)															
								小計					0		
								合計					226		
B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
								H25	H26	H27	H28	H29			
								合計							
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考	

C 効果促進事業							事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	進捗 状況	備考	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業 者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	H25	H26	H27	H28				H29
1-C-1	住宅	一般	島田市	間接	個人	高齢者住まいの耐震性向上事業	高齢者住宅等の耐震補強助成						48	○	
1-C-2	住宅	一般	島田市	直接	市	安全な居住環境創出事業	市営住宅解体事業						5	○	
合計												53			
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
1-C-1	木造住宅の耐震性確保を促進することで、災害に強い街づくりに寄与する														
1-C-2	公営住宅の建替に伴い、古い住宅を除却することで住環境の向上に寄与する														

(参考) 計画の成果目標を同一とする地域自主戦略交付金の交付対象事業
(別添「事業実施計画」参照)

その他関連する事業														
事業種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
							H25	H26	H27	H28	H29			

A'	0百万円 (0百万円)	B'	0百万円	A e' +C'	0百万円	(A e +A e' +C+C')/((A+A'+A e')+(C+C'))	#DIV/0!
----	----------------	----	------	----------	------	--	---------

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況				
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	(指標①) 老朽化した市営住宅の改修を実施し、市営住宅入居者の適正な居住環境の確保を図れた。			
	(指標②) 旧耐震基準の木造住宅の耐震改修工事に対して補助金を交付することにより、木造住宅の耐震化が進み、地震時における住民の安全性が向上された。			
II 定量的指標の達成状況	指標① ()			
	最終目標値	100%	目標値と実績 値に差が出た 要因	限られた財源の中で事業の優先順位を精査したことにより、再生整備において進捗の遅れが生じた。
	最終実績値	61.30%		
	指標② ()	最終目標値	90.0%	目標値と実績 値に差が出た 要因
最終実績値	78.9%			
III 定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況 (必要に応じて記述)				

3. 特記事項(今後の方針等)

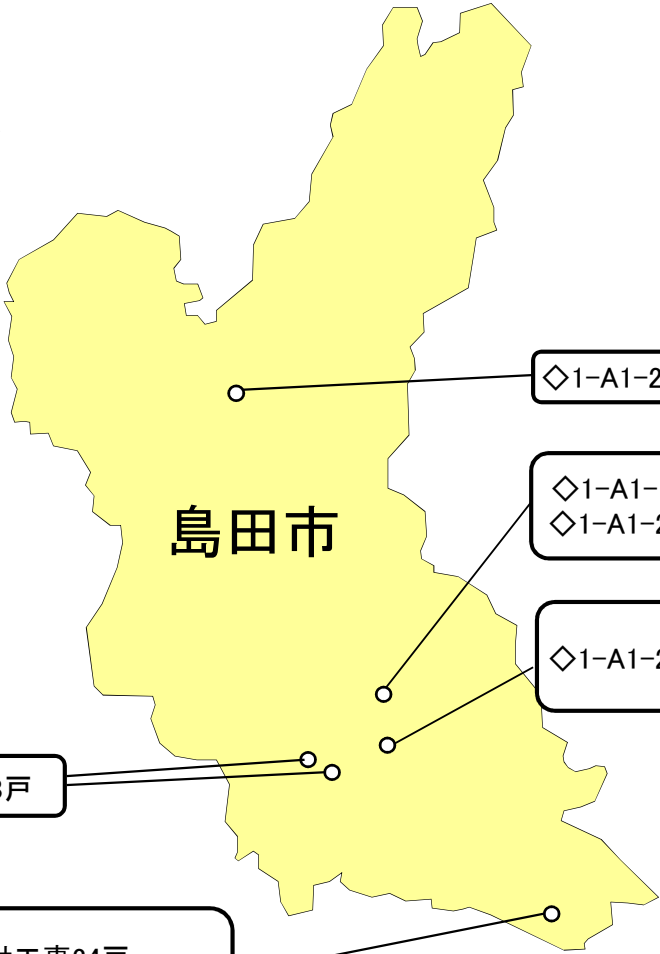
公営住宅等ストック総合改善事業については、引続き必要な改善を実施する。
高齢者住まいの耐震性向上事業については、関心の低い住宅の所有者に対して、個別訪問やポスティングなどを継続的に実施し、積極的に周知、啓発活動を行う。

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
都市基盤部長、都市政策課長、建設課長、すぐやる課長、建築住宅課長	平成30年3月
	公表の方法
	島田市ホームページに掲載

(参考図面) 社会資本総合整備計画(地域住宅計画)

計画の名称	1 島田市における安全・安心で快適な住環境の創出(地域住宅計画)		
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度	交付対象	島田市

市内全域
◇1-C-1 高齢者住まいの耐震性向上推進事業



◇1-A1-2 身成住宅外壁塗装等改修工事6戸

◇1-A1-1 大草住宅C、D棟の家賃補助 48戸
◇1-A1-2 大草住宅A、B棟エレベーター改修工事

◇1-A1-2 中河町住宅A、B棟給湯器改修工事19戸

◇1-C-2 向谷町・中溝町第二住宅解体工事8戸

◇1-A1-2 南原住宅A、B棟共用部分手摺取付工事24戸
◇1-A1-2 南原住宅A、B棟配管改修工事 24戸

事後評価チェックシート

事業主体名 島田市

整備計画名 島田市における安全・安心で快適な住環境の創出(地域住宅計画)

計画の期間 ##### ~ #####

○当該整備計画における効果促進事業(提案事業含む)の割合 (千円)

全体事業費	合計 (A+B+C)	278,300	A (うちAc)	225,754 0	B	0	Ac+C	52,546	効果促進事業費の割合 (Ac+C)/(A+B+C)	18.9%
-------	---------------	---------	-------------	--------------	---	---	------	--------	------------------------------	-------

○当該整備計画及び関連する整備計画における効果促進事業(提案事業含む)の割合 (千円)

全体事業費	合計 (A+A'+B+B'+C+C')	278,300	A+A' (うちAc+AC')	273,736	B+B'	0	Ac+Ac'+C+C'	52,546	効果促進事業費の割合 (Ac+Ac'+C+C')/(A+A'+B+B'+C+C')	18.9%
-------	------------------------	---------	--------------------	---------	------	---	-------------	--------	--	-------

I 事業費実績(完了実績報告書に記載の金額を記入ください(※繰越分は予算年度に計上))

(事業費:千円)

	#####	#####	#####	#####	#####	#####	合計
A1: 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)	32,294	57,270	39,434	38,844	57,912		225,754
Ac: 地域住宅計画に基づく事業(提案事業)							0
A2: 地域住宅計画に基づく事業以外の事業							0
B: 関連社会資本整備事業							0
C: 効果促進事業	5,268	12,800	13,100	11,970	9,408		52,546
合計	37,562	70,070	52,534	50,814	67,320	0	278,300

II 国費実績(完了実績報告書に記載の金額を記入ください(※繰越分は予算年度に計上))

(国費:千円)

	#####	#####	#####	#####	#####	#####	合計
A1: 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)	16,147	28,634	14,010	19,422	28,956		107,169
Ac: 地域住宅計画に基づく事業(提案事業)							0
A2: 地域住宅計画に基づく事業以外の事業							0
B: 関連社会資本整備事業							0
C: 効果促進事業	2,634	6,400	5,100	5,985	4,704		24,823
合計	18,781	35,034	19,110	25,407	33,660	0	131,992

III その他関連する事業 〇その他関連する事業の整備計画名:

(事業費:千円)

	#####	#####	#####	#####	#####	#####	合計
A1': 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)							0
Ac': 地域住宅計画に基づく事業(提案事業)							0
A2': 地域住宅計画に基づく事業以外の事業							0
B': 関連社会資本整備事業							0
C': 効果促進事業							0
合計	0	0	0	0	0	0	0

IV 補助金限度額(社会資本総合整備計画事後評価報告シート別紙1)

(国費:千円)

交付金限度額	-	-	-	-	-	-	113,000
--------	---	---	---	---	---	---	---------

V チェック

項目	チェック
① 交付された国費の総額が限度額の範囲内ですか?(効果促進事業費を除く)	○
② 提案事業事業費と効果促進事業事業費の合計が全体事業費の20%以内ですか? (当該整備計画及び関連する整備計画の合計値)	○

社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称:社会資本総合整備計画(地域住宅計画)

事業主体名:島田市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60～79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(★は必須事項)